

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年3月22日

事業所名 仙台市西花苑たんぽぽホーム

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準を満たした配置をしている。	
	② 職員の配置数は適切である	○		基準を満たした配置をしているが、今年度は職員に欠員があったため、当日の出席人数に応じて職員を配置し、安全に配慮していた。	早急に職員を配置したい。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		スケジュールボードやパーティションの活用など、分かりやすい環境の設定をしている。肢体不自由児にとっては床が冷たいため、マットを敷き、対策をしている。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		空気清浄機の使用、こまめに換気を行っている。丁寧に清掃を行っている。	
業務改善	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いたご意見に対して職員間で話し合い、改善を図っている。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価表の結果を踏まえ、改善内容を法人のホームページで公開、ホーム内に掲示をしている。	
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		階層ごと、職種ごとの研修の機会を設けている。また、法人全体での研修や園内研修も実施している。	各職員が必要な研修を受けられるよう今後も内容や時間帯等を検討していく。参加できなかった職員には、研修資料や記録を供覧し、周知する。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		面談や日々の活動の中で保護者から聞き取り、児発管が中心となり支援会議を行い作成している。	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントシートを使用してクラスで話し合い、子どもの状況を把握している	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者との共有を図るため、分かりやすい表現で具体的に記載している。	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画を日々意識し、日々職員間で話し合うことで、個々に沿った支援を行っている。	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		子どもの状態像、前回内容の反省も踏まえて立案している。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		様々な活動を経験できるようにするとともに、繰り返す楽しさも大切にしている。また、活動内容、遊び方を発展させ、様々な経験が積めるよう工夫している。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		個別活動を行うことで、子どもの理解をより深め、集団活動での支援につなげている。	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ホワイトボードを活用し、クラス内、全体で打ち合わせを行っている。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		打ち合わせ、反省、改善点、今後の支援を日々話し合い、情報の共有を行っている。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日日誌やケース記録に記入している。	
関係機関や保護者との連携	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		支援計画の見直しを行い、子どもに合った支援内容に変更している。	
	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		クラスの担任以外にも園長や主任も参画している。	
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要なケースについては連携を図り、情報共有をしている。	
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援事業所の担当者や連携をし、情報共有を図っている。	リハビリへの同行や関係機関担当者と連携し、日々の療育に活かしていきたい。
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療行為が必要なケースは、主治医からの指示書を提出してもらっている。	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者と確認をした上で移行支援シートを作成し、引き継ぎを行い、移行後も訪問して情報共有をしている。	
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者と確認をした上で移行支援シートを作成し、幼保小連絡会や引継ぎ会にて引き継ぎを行っている。必要に応じて担当職員と話し合いをしている。	
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		定期的に会議に参加し、連携を図っている。	
㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々のミーティングや面談時に子どもの様子を確認し、課題について確認している。		

	①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		新入園児説明会の際に説明を行い、保護者の同意を得ている。	
	③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児発管が同席して面談を行い、説明しながら確認し、同意を得、押印してもらっている。	
	④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々の療育の中で、随時行ったり保護者の要望に応じ面談を行っている。	相談内容により、個人情報に配慮しながら他の関係機関との連携をしていく。
	⑤	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		タイムリーに相談に応じられる体制をとれるようにしている。	
	⑥	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			毎月園だよりや予定表を配布し、全体周知の取り組みを実施している。	
	⑦	個人情報の取扱いに十分注意している	○		ケース記録や日誌、USBメモリ等は書庫に入れて施錠している。パソコンにもワイヤーロックをかけ、持ち出せないようにしている。書類の破棄にはシュレッダーをかけている。	
	⑧	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		口頭だけでなく、書面や絵、写真、実物など理解しやすいよう配慮している。	
	⑨	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在は、コロナ感染対策により自粛しているが、次年度以降は実施の計画をしている。	
	非常時等の対応	⑩	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		職員には研修を行い周知し、保護者には新入園児説明会で説明し周知している。
⑪		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月、様々な災害を想定した訓練を実施している。	
⑫		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園時に健康についての書類を提出してもらい確認し、毎年訂正してもらっている。	
⑬		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員研修で虐待防止を確認している。また、虐待防止委員会を設置し、毎月虐待の有無を確認している。	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。